

令和4年第1回定例会（2月議会）
建設部 提出資料（2月24日）

建設委員会・分科会

【所管関係】

○ 道 路 課 通学路における交通安全点検について . . . 1

通学路における交通安全点検について

令和4年2月24日
道 路 課

1 背 景

- ・通学路における交通安全の確保については、平成24年以降毎年、市町村や関係機関が合同で点検を行い、必要な対策を実施するなど、継続的に取り組んでいる。
- ・令和3年6月に千葉県八街市で、下校中の小学生5人が死傷する交通事故が発生したことを受け、小学校の通学路を対象とした、全国一斉の関係機関による合同点検を実施した。

2 点検の概要

1) 実施体制

- ・市町村教育委員会、学校、PTA、道路管理者、地元警察署

2) 実施内容

- ・市町村教育委員会が主体となり、危険箇所を取りまとめ、関係機関による合同点検を実施し、対策必要箇所を抽出
- ・今回の点検では、「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」等の新たな観点も踏まえ、危険箇所を抽出
- ・抽出した対策必要箇所について、関係機関が対策内容を検討

3 点検結果

- ・令和3年10月末までに、全県で453箇所の合同点検を実施し、対策が必要な箇所として347箇所を抽出した。
- ・道路管理者（県対策分）の対策必要箇所は58箇所あり、うち9箇所は12月までに対策を完了した。

全体対策必要箇所	347箇所
道路管理者対策箇所	160箇所
うち県道路管理者分	58箇所
うち対策済み	9箇所
対 策 中	22箇所
未 対 策	27箇所

(令和3年12月末時点)

4 今後の予定

- ・対策中箇所の早期完成を目指すとともに、抜本的な対策実施に時間要する箇所については、応急的な対応を併せて検討し、関係機関と連携を図りながら、引き続き、通学路の交通安全対策を進めていく。